

Q 県及び利根川上流流域下水道調査研究委員会等と調整し、県央水質浄化センター（第1～5系列）の覆蓋の上に太陽光発電設備を設置せよ。費用は県が負担し、その電力は玉村町の公共施設で使用する。



ここに太陽光発電設備を
(県央水質浄化センター)



太陽光発電・LEDを積極的に導入せよ

町田 むねひろ 議員

- A** 町長 地元住民に十分説明し、県・町・調査研究委員会との協議の場で、前向きに意見を述べていきたい。
- Q** 町の公共施設に、可能な限り太陽光発電設備を設置せよ。
- A** 町長 国・県等の補助制度の動向を見ながら、前向きに検討する。
- Q** LEDはランニングコストが安く、安全で環境に優しい照明である。すべての公共施設の照明を、LEDに交換せよ。
- A** 町長 積極的に導入したい。
- Q** 町税滞納者との和解問題の訴訟で、被告(町長)代理人は「町が実施した町税滞納者の預金差し押さえが違法だと認めたのか。
- A** 町長 違法とは考えていらない。
- Q** それでは、なぜ町長の考え方と異なる説明書を提出したのか。
- A** 町長 弁護士に一任してあり、細かいことまで調整していない。
- Q** このままいくと矛盾だらけで、「進むも地獄」「退くも地獄」に陥るのではないか。
- A** 町長 そのようなことにならないように、弁護士と調整しながら進めています。

Q この6月、高崎駅東口から玉村町までの東毛広域幹線道路が開通となつた。町ではインター・エンジ周辺に道の駅構想を掲げ、本年度の予算には「玉村物産館」として設計委託料378万円」を計上。トイレや駐車場、だけの休息所とは違い、物産館を含



国道354号高崎玉村バイパス開通式
テープカット



「道の駅」構想について 問う

備前島 久仁子 議員

- さえは、国税徴収法第76条及び憲法第13・25条に違反している」との証拠説明書を前橋地方裁判所に提出した。町長は、預金差し押さえた。町長は違法だと認めたのか。
- A** 町長 道の駅には、トイレや休憩所、直売所を検討している。直売所を、地域振興施設の核として位置づけ、交流促進の場と考えている。
- Q** 直売所を視察に行くと、野菜を出荷する農業者の会員200名を確保するのに苦労している。現在、JAの会員はどれだけいるのか。
- A** 経済産業課長 登録者は約200人。実際に野菜を出荷しているのは3分の1程度である。
- Q** 緊急災害対策として、災害速報の伝達方法に、携帯メールを活用すべきではないか。迅速に、より多くの町民に伝達する方法は、携帯でのメールが一番スピーディーであるが。彼らを利用してほしい。
- A** 町長 町のホームページやFMたまむらを利用してほしい。
- む道の駅構想には、経営団体、高齢化する農業者、年間を通しての野菜の種類の問題など、さまざまな課題が多いのでは。
- Q** 高崎市では、インター・エンジ周辺に大型施設を計画中と聞いています。町はどうのように取り組んでいくのか。

A 町長 町はこれまでに、義援金380万円、非常食、水を被災地へ送った。5月には、クリンセンターやリサイクルされた自転車31台を福島県郡山市へ届けた。また、5

Q 東日本大震災の復旧・復興支援策を、長期的に講るべきだ。



土のうづくり体験（地域防災訓練）



玉村町の防災体制は大丈夫か

筑井 あけみ 議員

月20日～28日まで、事務職員2名を宮城県女川町へ派遣している。6月以降の派遣も決まつており、8月には保健師も1名派遣予定である。今後も、積極的に対応したい。

Q 東日本大震災発生後の、町の状況や対応策、課題について伺う。

A 町長 3月11日の地震発生後、管理職を集め災害対策会議を開き、対応を協議した。職員2人1組で各行政区を巡回し、町内の被害状況を確認させた。橋梁被害として五料橋、住居被害が屋根がわらなど43件、ブロック塀破損9件、

震発生後、管理職を集め災害対策会議を開き、対応を協議した。職員2人1組で各行政区を巡回し、町内の被害状況を確認させた。橋梁被害として五料橋、住居被害が屋根がわらなど43件、ブロック塀破損9件、

震発生後、管理職を集め災害対策会議を開き、対応を協議した。職員2人1組で各行政区を巡回し、町内の被害状況を確認させた。橋梁被害として五料橋、住居被害が屋根がわらなど43件、ブロック塀破損9件、

藏の壁などの破損が6件確認された。今回は勤務時間内だったが、時間外に発生しても迅速な対応ができるような体制を整え、大規模災害に備えたい。

Q 防災訓練を毎年行っているが、改善点や課題は。

A 町長 地域防災訓練は、水害を想定し小学校区ごとに行っている。

今年度から、防災行政無線の通信訓練を取り入れる予定である。地域で協力し合う体制が重要であるという視点に立ち、実情に即した訓練を行い、防災力の向上を図りたい。

A 町長 光回線の整備が完了し、インターネット回線のインフラ整備は完了した。自治体と住民をつなぐライフルインとして、携帯電話が認知されていていると認識している。携帯メールの利用は考えて

Q 情報関連技術の活用方針は。



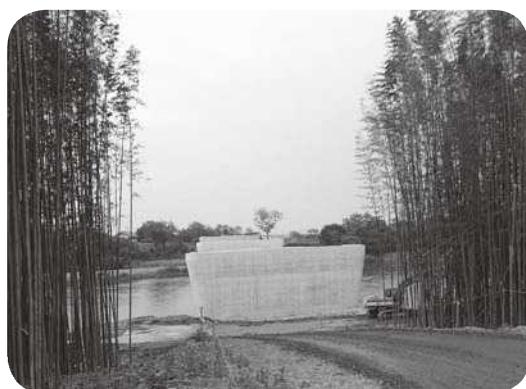
住みやすい町を目指して

原 幹雄 議員

いるが、課題も多い。さまざまな場合を想定し、複数の伝達手段を併用して、万一の場合にも対応できる住民との伝達手段を確保していきたい。

Q 平成23年度予算では、「住んでいる町から住みたい町へ」をキヤツチフレーズにしているが、「住みやすい町」とはどのような町とを考えているのか。

A 町長 民間で、住みやすさランキングを発表しているところもあるが、住みやすさをはかる要素に確立した定義はない。



建設中の東毛広域幹線道路 利根川新橋
(完成により交通の利便性向上が期待できる)

度」「生活安全度」が、住みやすさの主要な要素だと考えている。第5次総合計画を確実に実施していくことで、これらの要素が向上し、住みやすさが増していくと考えておらず、内外にも情報を発信していきたい。

また当町は、全国で78自治体が加盟する「都市行政評価ネットワーク会議」に、昨年から参加している。共通の指標による比較を行い、改善を要するもの、優位なものを明確にしていく。